



六ヶ所村公告第14号

公募型プロポーザルにより公募した、「六ヶ所村新庁舎建設基本構想等策定業務」（令和2年8月18日六ヶ所村公告第10号）について、六ヶ所村新庁舎建設基本構想等策定業務公募型プロポーザル募集要項の規定に基づき、次のとおり公告する。

令和2年10月2日

六ヶ所村長 戸田 衛



1. 業務名
六ヶ所村新庁舎建設基本構想等策定業務

2. 受託候補者
株式会社建設技術研究所

3. 特定理由
公募型プロポーザルの参加資格を有する事業者2者から提出された参加表明書、企画提案書等について、六ヶ所村新庁舎建設基本構想等策定業務公募型プロポーザル企画提案書等審査要領に基づく評価と審査を行ったところ、450点満点中388.7点と最高点を獲得、審査委員一人あたりの平均（企画提案書）が70点満点中60.4点と一番高い評価であり、かつ、提案内容が適当であると認められたので受託候補者とする。